



平成 28 年 10 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社デザインワン・ジャパン
代表者名 代表取締役社長 高 島 靖 雄
(コード番号：6048 東証第一部)
問合せ先 取締役コーポレートデザイン室長 原口 聡史
(TEL. 03-6421-7438)

定款一部変更及び取締役候補者選任に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 10 月 25 日開催の取締役会において、定款一部変更及び取締役選任の議案を、平成 28 年 11 月 29 日開催予定の第 11 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

- ①今後の事業の多様化に対応するため、事業の目的事項を追加するものであります。
- ②事業領域の拡大による経営体制の充実強化に備えるため、取締役の員数の上限を 6 名以内から 8 名以内に変更するものであります。
- ③取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を 2 年から 1 年に変更するものであります。また、これに伴い、任期調整の規定を削除するものであります。

(2) 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(6) (条文省略) (新設) <u>(7)前各号に附帯する一切の業務</u>	(目的) 第 2 条 (現行どおり) (1)～(6) (現行どおり) <u>(7)人材紹介業</u> <u>(8)前各号に附帯する一切の業務</u>
(取締役の員数) 第 20 条 当社の取締役は、 <u>6</u> 名以内とする。	(取締役の員数) 第 20 条 当社の取締役は、 <u>8</u> 名以内とする。

現行定款	変更案
<p>(取締役の任期)</p> <p>第 22 条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする。</p> <p><u>2.</u> 増員により、又は補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する<u>ときまでとする。</u></p>	<p>(取締役の任期)</p> <p>第 22 条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする。</p> <p>(削除)</p>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催予定日	平成 28 年 11 月 29 日
定款変更の効力発生予定日	平成 28 年 11 月 29 日

2. 取締役選任の件

現任の取締役 6 名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となるため、取締役 5 名の選任を付議するものであります。

(1) 取締役候補者

氏名	現役職	選任の種別
たかはた やすお 高島 靖雄	代表取締役社長	重任
たかはた あきお 高島 昭雄	取締役	重任
たなか まこと 田中 誠	取締役	重任
たけうち ともひろ 武内 智裕	取締役 (社外)	重任
たかぎ ともひろ 高木 友博	取締役 (社外)	重任

(注) 1. 武内智裕氏及び高木友博氏は、社外取締役候補者であります。

2. 武内智裕氏及び高木友博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

(2) 退任予定取締役

氏名	現役職
はらぐち きとし 原口 聡史	取締役

以 上